

# 平成19年度第2回 横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会

平成19年9月27日（木）松村ガーデンホール

## 開 会

## 議 事

(1) 19年度「重点テーマについての協議」

### ●子どもを地域全体で温かく見守り、支援するための具体的施策について

#### 【委員からの話題提供】

- ・ 地域子育て支援拠点の活動と地域子育て支援のあり方（奥山委員）
- ・ 地域子育て支援における児童委員の役割（小林委員）
- ・ 学校と地域社会の連携（高橋会長）

#### ○井上委員

・ 地域子育て支援拠点は各区1か所で、NPO等が行政からの委託を受けて運営することだが、拠点の運営については行政の方針に沿って行っているのか、それとも運営法人がそれぞれの考え方で進めていくのか。

#### ○荒木田 地域子育て支援課長

市の方針として、子育て家庭を対象としたサービスを3つ、子育て支援の担い手をサポートする事業を2つ、この5つの機能を果たすということを軸に据えている。これは例えばレストランで、主食を提供する、デザートを用意するというようなことは決まっているが、主食をパンにするか、ご飯にするかは運営法人で決めていただくというような仕組みになっている。市としての方針があるが、その地域にあった運営方法について、運営法人の個性が発揮される仕組み。運営にあたっては、運営法人と区役所が協議を重ねながら進めている。

#### ○奥山委員

親子の交流の場をどう作るか、相談にどう取り組むか、情報発信をどうやるかということは、それぞれの拠点で区と協議しながら一緒に作りあげている。一方、18区そろって大事にしていかなければならないことについては、各法人と市・区の職員による連絡会で、事業の進捗状況を確認しながら進めている。

#### ○杉浦委員

実体験をせずに、情報だけで学んだつもりという社会のあり方が大きく影響している

と思う。本当は知らないしできないが、知ってるつもりできるつもり。子どもが生まれて親になったときに、親をできるつもりでいるけれど、本当は子育てをしている人を身近に見たこともない。昔は兄弟も多く体験の中で身についてきたのだと思うが、今は頭から知識を得ることは多いが体験をする場が非常に少ない。

今、具体的施策として一番求められるのは、体験の場であり、見て、学んで、自分の身につけていくということではないか。学校以外でも、子どもの育つ環境をどのように整えていくかということが大切なことだと思う。その際、体験や学びの対象として「職業」ということだけではなく、子どもを育てるとか、高齢者の面倒を見るとか、それらの価値をどのように見直していくかということに大きな視点があるのではないか。

#### ○高橋会長

幼稚園や小学校に入ると、子どもたちは親から離れて、仕事場から離れて学習に専念していくわけだが、以前は家や地域に帰れば仕事の現場があった。今は大人たちが働いている現場を見るのは非常に難しい。どういう形で子どもたちに仕事の大変さ、やりがいといったものを教えていくか。

#### ○杉浦委員

学校ですすでに取り組みされているようだが、近所の人が地域の支え合いの関係を自分の言葉で話して、そのようなつながりを子どもたちが小さいときから体験できるような場を設ける。あるいは、つどいの広場などを活用して、子育て家庭だけではなく、様々な年齢の人たちが自由に触れ合えるような場をたくさん提供してほしい。

#### ○押尾委員

今、学校では保護者の方に、例えば図書館の整理や、本の読み聞かせなど、学習のお手伝いをしていただいている。また、保護者層よりも若干年齢の高い層にも、授業の中でいろいろな話をしてもらったり、昔の遊びなどを子どもと一緒にやってもらうなど、子どもと触れ合ってもらっている。学校では様々な活動を通じて、小学校347校が347通りのかたちで取り組んでいる。

#### ○高橋会長

私が子どものときには、学校の先生方はいわば絶対評価的で、がんばれば非常に褒めてくれるが、地域の方々は大人の基準で子どもを見ていた。ある意味では子どもを見下す面があり、それは逆に子どもから見たら、模倣する対象とかあこがれのような、大人はすごいという場面がたくさんあった。複数の価値観があったことが子どもにとってよかったと思う。子どもを中心とした考え方になると、大人になることに対して夢を持ちづらい。もっと子どもたちが身近な大人たちの持っているすばらしさを知ることができればいいと思う。

#### ○渡邊（英）委員

地域の人たちが子どもを、しつけがなっていないとか、うるさいとかいうのではなく、

遊びの中で子どもは育っていくのだとおおらかに受け止めることが必要だと思う。

学校も保育所もつどいの広場も、怪我や子ども同士のトラブルなどで苦情が来たり責任を問われたりすると、どちらかといえば管理に意識が向いてしまう。本当に子どもに必要なのは、子どもたちが自主的に遊んだり、何かあったときに見守ってくれる大人たちのネットワークを作ることなのだが、やはり管理に向いてしまう。

大人の保育ニーズ、安心して子どもを預けられる場所ということを考えてみると、怪我をしないように、けんかやトラブルがないようにと、大人が必ず見ているような管理が求められるが、それが子どもにとって本当に豊かか。このぎりぎりのところで、どう子どもたちを育てるかということが難しいと感じている。

私が経営する幼稚園では、親たちに参加してもらおうということに力を入れてきた。自分の子どもをだけを育てるのではなく、みんなで子育てをしていく、このネットワークに人をどう呼び込んでいくかということが重要だと考える。これはおそらく、乳幼児期からお父さんたちに参加してもらわないと難しいと思う。お父さんたちというのは、多少危険なことをやったり、子どもはけんかしても育つ、といった声が出てくる可能性がある。責任論だけでなく子どものために必要なことを考えていかないと、子どもたちはますます窮屈になっていくだろう。子どもの居場所をどうつくるのかというのは、その考え方から整理するような機会が必要ではないか。

#### ○高橋会長

子どもの遊びを親がどうサポートするか。子どもたち自身がいろんな年齢を越えて一緒に遊んでいく、そういう場所をどう作るか。若干危なっかしいところがあるかもしれないが、そこはやはり少し距離を置いて、重大な怪我がなければよしという、そういう場所をどう確保するか。横浜市にもプレイパークなどがあるが、子どもたち同士が遊べる場所をどう作っていくかという問題がある。

#### ○渡辺（久）委員

いま欠けているのは、父親に対するアプローチだと思う。私のいる小児科で最近皿回しをしたのだが、子どもたちは本当に喜んで遊んでいる。しかし1人でも皿回しの棒をほかのことに振り回し始めたときには大問題になる。そこでしかれる大人がどれくらいいるかということが、とても重要。しかれるということは、日ごろから関わっていて、子どもとの信頼関係があって、そして子どもも言うことを聞くし、大人も必要以上に管理しなくて済むという関係がどれくらいできているか。

そのような関係づくりに、お父さんたちが忙し過ぎて入っていない。お父さんたちの参加は、単に行事に参加するというようなものではない。信頼関係がなければ子どもは守れない。親も子どもを預けるときは信頼できるところにしか預けないし、預かるほうも親との信頼関係がなければお預かりできない。そのための話し合いがなかなかできないため、防衛的になって、結局子どもが窮屈になるということだと思う。

## ○奥山委員

地域子育て支援拠点「どろっぷ」では、お父さんも参加しやすくするため、トイレにお父さんのマークをつけたり、新聞やコーヒーを用意して、土曜日はパパが来られる日ということをお母さんに宣伝した。おかげで土曜日は20～30組はお父さんが来ている。いまは育休をとっているお父さんが3人、平日にお母さんがいっぱいいる中で利用しており、そのような環境ができてとてもよかったと感じている。

もう一つ、今、育児不安を抱える親が多く、乳幼児期になかなか子どもに向き合えないということ、非常に不安に思っている。どんなことでも引き受けられるという親の強さをどう育てていくのかということも、非常に大事なことで、親を育むプログラムづくりが必要だろうと感じている。

## ●安心して子どもを産み育てることができる医療環境の整備について

### ○保坂委員

- ・ 学生で産婦人科医を目指す人が少ないという話があったが、学生だけでなく臨床研修3年目の方で産婦人科を選ぶ人が減っている。また、産婦人科医の7割が女性であり、産科医療の支援には、女性医師が継続して働けるということを確保することが最重要課題だと思う。
- ・ 産科医療について市ができることとして、働きやすい環境整備はもちろんだが、まず一つ大きく問題になるのは出産費用。公立の病院などのお産費用が、一般の診療施設で現実にかかるものよりも低額であるということで、他の病院の費用も低額になっている。金額を上げて、出産する人に市が補助をするようなことも検討していただきたい。
- ・ 妊婦健診の公費負担について横浜市は3回と少ない。公費負担の回数を増やすことで、全国的に問題となっている、健診を受けないまま出産を迎えるというケースへも対応できるのではないかと。
- ・ 産科は訴訟が多い。刑事訴訟への対応や無過失補償制度の導入についても、財政的支援が必要な場合はご検討をお願いしたい。
- ・ 全国で毎日のように産科が閉鎖している。出産は次世代育成の基本であり、早急に取り組む必要がある。
- ・ 小児科医療について、市では小児救急拠点病院への医師の集約化を進め、11人体制で24時間365日対応するとしているが、24時間365日、夜勤も含めて常時2人以上の小児科医師がいるためには、8時間労働とすれば、夜間は16時間あるので1日に夜勤は4人。4人が週1回ずつ夜勤に就くとすれば、1か月では28人必要ははず。現在、医師の労働については非常に過酷な状況となっているが、将来的には医師も8

時間労働、週休2日制という環境をつくっていくことを考えないと、医師は増えない。

- ・ 助産師について、潜在助産師の活用、現役助産師の向上、看護師の資格を持っている人の助産師資格の取得などのための教育施設をつくっていただきたい。産科医が増えない中、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・ 休日急患診療所や夜間急病センターへの、市からの運営補助金が年々縮小されている。これらの場所は当番の医師にはお金を支払っているが、運営についてはボランティアのようなかたちで行われている。現在18区に設置されているが、このままではいずれ続けられなくなる区が出てくるのではないかと。
- ・ 医師確保対策として院内保育施設への支援も進められているが、医師の勤務は24時間。また、病院の近くに住んでいるとは限らない。保育施設だけでなくベビーシッターの派遣制度についても検討していただきたい。医師不足の中、医師に対する支援を充実させる必要がある。

#### ○杉浦委員

保健師の活用についてはどうなっているのか。

病院にかかるほどではないが心配だというときに、子育て経験のある方をサポーターとして位置づけ活用してはどうか。出産・育児で仕事をやめた女性の再就職が難しいという課題もあるので、新たな職業というかたちで、出産・育児の経験を生かすような資格を考えられないか。昔のおばあちゃんの役割を担うことで、安心感を与え、専門家にかかる回数を減らしていく、そのようなことを考える時代ではないかと思う。

#### ○赤岡 健康福祉局医療政策課長

保健師について、いわゆる看護職には、看護師、保健師、助産師とあり、医療の現場に直接かかわるのは看護師、助産師。保健師も、例えば分娩であればその前後の保健指導というような点でかかわっている事例はあるが、医療施策としては保健師の活用について積極的に検討はしていない。保健師については、区役所などを中心に活動している。

次に、子育て経験のある方に相談できるようなシステムだが、本市で実施している電話相談では看護師が対応している。一般的な子育ての相談には対応できると思うが、医療に踏み込んだ相談は専門職でないと対応が難しい。

#### ○井上委員

親の立場からすれば、子どもの具合が悪いときには必要以上に心配というのが本音。医療の相談は難しいということだが、誰かに相談できるようなシステムがあれば安心できる。核家族で、身近に気軽に相談できる人がいなくて、夫の帰りも遅いという家庭も多い中で、少しでも親が安心できるような仕組みがあるとよい。

#### ○渡辺（久）委員

イギリスでは、1人の保健師が妊娠中からお母さんに関わり、産まれた直後から2週

間は毎日連日訪問している。その後は電話だけだが、2週間毎日訪問すれば、実家のお母さん以上の信頼関係ができる。保健師はその後もお母さんから相談があればきちんと応じるというトレーニングをされている。ここで乳幼児期のさまざまな問題を解決している。日本ではようやく厚生労働省が、お子さんの生まれた全家庭に1回ずつ家庭訪問するというところまで来たところ。

また、いま大きな課題となっている医師確保の問題だが、厚生労働省の研修が始まり、医者が労働者として扱われるようになってから、土日に働く医師が少なくなった。私たちの世代は土日関係なく出勤しているが、若い医師はいない。そのように大きくシステムが変わっているということを踏まえないと、医療が穴だらけの状態になってしまう。

10年前になるが、ヘルシンキでは市民病院の産科病棟が、助産師が運営する産科病棟と、それから医師が運営する産科病棟と2つに分かれていた。助産師の運営する産科病棟は、家族と一緒に産みたいと望んだ人に対して、病院が大丈夫だと判断した場合に、父親も友人も兄弟も泊まり込んで、昔ながらに自分たちでお産をして、自分たちで産湯をつかわせてということをやっていた。いざというときには隣の病棟に医師がいるから安心である。そこでは家族がすべてに関わり、本当に必要なときだけ助産師が呼ばれるので、助産師の仕事はほとんどない。優秀な人を1人配置するだけで、全て親たちが行っている。日本でも検討できるのではないかと。

#### ○菱川委員

フィンランドでは、小児医療と地域子育て支援が、保健福祉センター「ネウボラ」で一元化されており、そこがすべて対応するというシステムがある。妊娠したときにまず保健福祉センターを訪ねると、希望を聞いた上で適切な病院を紹介してくれる。出産後も病院や保育所、子育てセンターの紹介など、「ネウボラ」が中核で機能しており、とても頼りになる。

ここでの出産のときのカルテは、高等教育が終わるまで持ち上がっていく。カルテは保育所、小学校、中学校の園長、校長しか見ることができず、スタッフは見ることができないよう厳重に管理されており、その子の生育歴、障害などをすべて確認できるようになっている。それが安心感につながっていると現地の保護者から伺った。横浜市はフィンランド人口規模がとても近いので、これを実践してモデルとして全国に発信することができるのではないかと考えている。

(2)「横浜市青少年プラン」との統合に向けた中間報告  
事務局より説明。